



牧野雅一議員

Q: 地方交付税縮減の今後の対応について

A: 事務事業の効果検証や経費削減を継続し、限られた財源の有効活用を進めてまいりたい。

地方交付税の現状と今後の見通しについて

牧野 地方交付税は、本市の歳入予算の約4割を占め、最も重要な財源として、構成されている。合併後10年間は、特例措置として交付税の算定上は旧の市町村が存在しているものとみなして算定され、地方交付税は交付されるが、11年目以降の5年間で段階的に縮減され、15年目からは、本来の算定となる。平成17年度の合併から今年で14年目となるが、今後の合併算定替終了の影響額について伺う。

理事 特例措置終了前と比較すると約2億8千万円程度の縮減となるものと試算している。

牧野 人口の減少に伴う地方交付税への影響について伺う。

理事 国勢調査の人口が基礎となり、人口減の影響は、特例措置の終了に加え、減少要因となり、財政運営に

与える影響は大きく、令和2年度の交付額から約2億円程度減少するものと考えている。



牧野 少子高齢化などによる社会保障費の増加や、大規模事業による起債の償還額増加など必要な経費の増加も懸念される。交付額の縮減に向け、どう対応していくのか見解を伺う。

理事 社会保障関係経費をはじめとした義務的な経費の増大も想定され、今後とも厳しい財政状況が見込まれる。事務事業の効果検証や経費節減に継続して取り組むなど、限られた財源の有効活用に向け、「選択と集中」を進めてまいりたいと考えている。

牧野 市民サービスに必要な経費の削減には、どこか

で無理が生じ、やみくもに財源に合わせて経費を切り続けることは、市民サービスの低下に直結していくのではと考える。将来的に地域が活性化し、地元経済が循環していき経済効果を生む可能性のあるような事業へ行政としても積極的に取り組んでいくべきと考える。歳入確保に視点をおき、地方交付税が縮減されていく中、安定的な財政運営を行うためには、地方交付税への依存度を下げていくことが必要と考える。

今後の市民サービスに影響が及ばないよう、行政に携わる我々が建設的な考えのもと、一つにな

ることが肝要であり、歳出について

も公債費の抑制等、全体的な



予算の見直しなど、今からしっかりとした対策をとり、今を満足するのではなく、様々な創意工夫を凝らし、市民の皆様が心の底から「住んでよかった」「住み続けたい」と思っていただけけるようなまちづくりになげられることを願う。



- その他の一般質問
- 1 大塔地域の振興について
 - ① 振興に向けた進捗・展望について
 - 2 繰越事業について
 - ① 要因について
 - ② 適正な工期の設定について
 - 3 通学路の安全確保について
 - ① 事故に対する対策について
 - ② 事件に対する対策について
 - 4 上野公園の運営について
 - ① 公園利用者の利便性の向上について
 - 5 やまと広域環境衛生事務組合・奈良県広域消防組合・南和広域医療企業団の負担金について
 - ① 推移及び見直しについて

Q: 災害の原因をなくす対策の強化について

A: 地球温暖化を防止する施策の推進を引き続き国等に要望していく。



大谷龍雄議員

災害の原因をなくす対策の強化について

大谷 豪雨や強風等は地球

温暖化が主要な原因となっているので、世界の多くの国は温室効果ガスを地球上からなくすために頑張っているが、政府の「パリ協定に基づく成長戦略としての長期戦略（案）」には温室効果ガスの一つである二酸化炭素を多く発生させる石炭火力発電の全廃は示されていない。石炭火力発電を高効率にするので二酸化炭素の排出は少ないとのことだが、同じ化石燃料である液化天然ガスの2倍の二酸化炭素を排出するとの意見の学者もおられる。さらに危険な原子力発電も推進している。

この方針に国内外の約50の環境団体が批判をし、125か国180万人の世界の高校生が気候ストライキを行っている。石炭火力発電や原子力発電はやめ、太陽光や水力等の発電を基本

にするよう、他の自治体とともに意見を上げるべきではないか。

また、平成29年の台風21号では、10月21日から22日の放流が、大迫ダムは毎秒800トンから1,600トンに、洪水調整ダムである大滝ダムが毎秒96トンから1,200トンに、津風呂ダムが毎秒100トンから1,215トンに、一の木ダムが毎秒0.075トンから37トンに、黒瀬ダムが毎秒100トンから993トンの緊急放流をしたことが、災害の原因にもなっている。猿谷ダムや池原ダムが行っている気象情報に基づく緊急放流防止対策を効果的に実行するように、さらに、南海トラフ地震を想定した耐震性能照査の完了と対策も要請するべきではないか。

引き続き国や関係機関に要請していく。

また、ダムの緊急放流については、本年度も農林水産省南近畿土地改良調査管理事務所に緊急的な放流の防止及び安全なダム運用について要請していく。ダムの耐震性能照査については、津風呂ダムは令和2年度完了を目標に、大迫ダムは令和3年度完了を目標に実施している。



その他の一般質問

- 1 認定こども園のアンケート結果に基づく基本計画の見直しについて
 - ① 調査対象と回収率について
 - ② 入園を希望する施設の調査結果から見た認定こども園整備基本計画の問題点について
- 2 基本計画の見直しについて
 - ① 生徒数・教室数・運動場・遠距離通学等から考えた重点の見直しについて
- 3 上野公園プール跡地の有効活用について
 - ① 必要性と市民要望に基づく活用について
- 4 上野公園周辺の吉野川築堤工事について
 - ① 堤防の高さと位置及び駐車場の活用について
 - ② 樋門の施工数と吉野川に対する施工角度について
 - ③ 揚水ポンプの設置について
 - ④ 築堤工事に必要な駐車場について
- 5 総合体育館における契約事務等の調査及び結果並びに報告に関する決議に基づくその後の調査と対応について
 - ① 理事者の調査と対応について
 - ② 五條市政治倫理条例と不当要求行為等防止条例の活用について
- 6 新庁舎建設について
 - ① 転落防止対策について
 - ② 現庁舎の設備・備品の有効活用について
 - ③ 現庁舎の有効活用について
- 7 水道事業への官民連携方式と広域化の問題点について
 - ① 官民連携方式の問題点について
 - ② 広域化の問題点について
 - ③ 五條市・吉野郡3町の協議のメリットの追求について



福塚 実議員

Q: 空き家の利活用について

A: 空き家情報バンクの活用や定期個別相談会等を実施、流通促進を図り、平成30年度は4名の移住があった。

五條市の交通安全対策について

福塚 防護対策について、これまでの施策では対応できない事案もある。通学路や施設外の安全対策について伺う。

教育部長 新たに抽出した危険箇所について通学路安全推進協議会で協議し、管理者に改善を要望してまいりたい。

あんしん福祉部長 事前調査の実施や「子どもを守る安全マップ」による危険箇所の対応等を行っている。
福塚 他市に遅れないよう対応をお願いする。

五條市の空き家対策について

福塚 市内の空き家は年々深刻化していると考え、現状を伺う。

産業環境部長 相談を受けている空き家については調査を行い、所有者を把握している。平成30年度から老朽危険空き家の除去に関する

予算の範囲内で除去費用額2分の1、最大50万円の補助を行う補助金を制度化し、空き家相談は増加している。

福塚 他市町村では空き家の利活用に取り組んでいるが、市の取組を伺う。

都市整備部長 五條市空き家情報バンクの活用、定期個別相談会等を実施し、空き家の流通促進を図り、昨年の利活用実績は、売買契約3件、賃貸契約5件、うち移住は2件、4名である。

福塚 企業の社宅等への利活用への考えを伺う。

都市整備部長 今後検討してまいりたい。

福塚 居住することによって市の税収が増大し、地域活性化につながる。外国人就労者の社宅として提供することも有効

活用のできる在り方、今後の検討をお願いする。



陸上自衛隊駐屯地及び広域防災拠点について

福塚 陸上自衛隊駐屯地誘致活動や県の防災拠点の設置に向けた活動が行われているが、住民への対応について伺う。

危機管理監 市として地区自治連合会を対象とした広域防災拠点等の見学ツアー等を開催、県防災講演会への案内等を行っている。

福塚 研修という形で参加し、御理解と御協力をいただける取組の中で、市の対応に不安や心配ごとがあると思うが、考えを伺う。

危機管理監 昨年12月に県議会の知事答弁において、自衛隊輸送機の離発着ができる2千メートル級の滑走路を併設した大規模広域防災拠点を整備したい旨が表明された。市としては詳細は承知していないが、引き続き県の動向を把握し、市民への周知に努めるとも

に、県と協力して業務を進めてまいりたい。

福塚 滑走路というかなり大きな話で、近隣の住民も戸惑っている状況がある。報告できる部分は即座に報告いただき、今後の対応を示されるようお願いする。

京奈和自動車道インターチェンジの利活用について

福塚 3つのインターチェンジの利活用についての市の考えを伺う。

都市整備部長 五條北インターチェンジ周辺は企業誘致、五條インターチェンジ周辺は県と連携しながらまちづくり基本計画の策定をしてきた。五條西インターチェンジは防災力強化等を目的に取り組んでまいりたい。

福塚 市の将来を左右する大きな問題であり大きなチャンスでもあると考える。

今後でもできるだけ早く取り組んでいただきたい。



吉田雅範議員

Q: 幼児教育・保育無償化の周知の方法は

A: 市の広報やホームページ、説明会の実施や相談の受付等丁寧な対応を行ってまいります。

幼児教育・保育の無償化にするための子ども・子育て支援について

吉田 幼児教育・保育の無償化は全世界対応なのか。

あんしん福祉部長 無償化は国の制度に基づき進めているが、3歳から小学校就学前の幼稚園等を利用する全ての子ども及び住民税非課税世帯の0歳から2歳の子どもが対象となる。

吉田 認可外保育施設等利用の場合は対象になるのか。
あんしん福祉部長 代替的措施として保育の必要性を認定された3歳から5歳までの子どもの利用料が3万7千円まで、住民税非課税世帯の0歳から2歳までの子どもは4万2千円まで無償となる。

吉田 全て無償と考える方もおられると思うが、今後の周知の方法は。
あんしん福祉部長 市の広報やホームページでの周知、保護者への案内散らしの配

布、説明会の実施や相談の受付等丁寧な対応を行ってまいります。

老人憩の家・公民館の改修工事について

吉田 各自治会が委託管理している老人憩の家や公民館のトイレ改修等の工事についての対応策は。

あんしん福祉部長 自治会管理委託の老人憩の家は7か所あり、高齢者に優しい施設となるため状況を確認しながら計画的に改修等の工事を実施してまいります。

教育部長 市の地区公民館や分館の改修等については、館長から要望の聞き取りを行い、その上で施設の補修等の整備を進めている。

吉田 大変困っている方もおられる。計画を持って進められることを願います。
所有者不明地に関する土地について

吉田 本市の所有者不明地は。

都市整備部長 所有者不明

土地利用の相談窓口等は都道府県であるが、法律で所有者不明土地を円滑に利用する仕組みが構築されることから、今後国・県と連携して対応してまいります。

吉田 空き家対策として、解体費用百万円以上の見積りであれば、最大で2分の1の補助金はあるが、更地になった場合の固定資産税、特定空き家認定後の固定資産税はどうなるのか。

理事 空き家が解体されると住宅用地に対する課税基準の特例の適用対象から外れ、また「空家等対策の推進に関する特別措置法」に基づき対象となった特定空き家等も適用対象から外れ、固定資産税額は増加し、減免措置はない。

吉田 法律上の問題はあるが、固定資産税が上がるから壊さないといい方がおられるかもしれないので、今後幅広い考えでやっていく

だきたい。



五條市の将来負担比率について

吉田 新庁舎建設等大きな事業が進められているが、将来負担比率の推移は。

理事 平成29年度決算では、前年度に比べ6.4ポイント改善しているが、今後大型事業が続くことから、今後緩やかに上昇するものと判断している。

吉田 人件費のカット等があると職員のモチベーションが下がるので、財政運営には十分気をつけていただきたい。

その他の質問事項

- 1 新元号に対応するシステムについて
- 2 バイオマス構想について
- 3 市民農園の現状について
- 4 外国人への窓口対応について
- 5 改正健康増進法の一部施行について
- 6 ハラスメント規制法成立後の対策義務について